

Wood Letter

Ψ Moku推し Ψ

令和5年10月vol.43



街で見つけた多摩産材：東小金井駅前

森林環境譲与税 ご担当者の皆様へ

平素より、東京の木 多摩産材をはじめ国産木材の利用推進についてご理解及びご協力をいただき誠にありがとうございます。

[気象庁のWebサイト](#)に「猛暑日、真夏日、真冬日」とは何ですか⇒「最高気温が35℃以上の日を猛暑日、30℃以上の日を真夏日、25℃以上の日を夏日、0℃未満の日を真冬日といえます。最低気温が0℃未満の日を冬日といえます。」とあります。10月20日に27.1℃っていつまで夏?と思う。でも近頃の朝の気温に“オッ”と感じて毛布を被り、秋は来ている!とも思う。

ということで今月も“Wood Letter ΨMoku推しΨ”vol.43をお届けいたします。ぜひともご参照いただき、貴団体内の関係する部署にも転送いただくなどご協力をお願い申し上げます。

：森づくり推進担当一同：

(1) 東京の木 多摩産材利用拡大フェア2023

東京都では「木を伐って使って植えて育てる」という森林の循環を進めるため、(公財)東京都農林水産振興財団と連携して森林・林業の振興、様々な公共施設や民間での木材利用の促進に取り組んでいます。

東京の木 多摩産材の新たな活用を促進に向けて、多摩の木々を製材する業者、建材加工処理を行う業者、建築・内装の業者、家具・什器・木工品等の製造業者など、東京の木 多摩産材製品を提供する業者・団体が一堂に会する展示会として東京の木 多摩産材利用拡大フェア2023を開催します。

東京の森に出会う Meet the Forest of Tokyo
東京の木 多摩産材利用拡大フェア2023

開催概要 出展者一覧 会場レイアウト アクセス お問い合わせ



日時

11月9日(木)・10(金)

10:00~17:00 10:00~16:00

会場

新宿NSビル 地下1階大展示ホール

東京都新宿区西新宿2-4-1

新宿駅「南口・西口」より徒歩約7分

都営地下鉄線(大江戸線)都庁前駅A3出口より徒歩約3分

主催：公益財団法人 東京都農林水産振興財団

本展示会は、東京の木 多摩産材の様々な製品や活用事例に、数多く触れられる点が見どころとなっています。

また、出展者と来場者の交流による東京の木 多摩産材の利用拡大に加えて、多摩地域の森林の活用、及び地場産業の育成の新たな契機となることを目指します。

東京の木多摩産材認証協議会では、「東京の木 多摩産材」を多くの方に知っていただくため、2022年4月より「東京の木 多摩産材」を用いた製品に「とうきょうの木」マークを表示する制度を開始しました。本フェアにおいては、「とうきょうの木」製品特別展示コーナーを設けております。ぜひ、ご来場ください。

(2) 令和4年度木材使用実績調査結果

東京都建設リサイクルガイドライン（第9章第2の4(2)）及び東京都公共建築物等における多摩産材等利用推進方針及び同方針の運用に基づき、都内の木材使用について、調査を行っています。今年度も本調査にご協力いただき誠にありがとうございました。また、調査資料には、森林環境譲与税充当有無の欄を設けていますので、森林環境譲与税との突合せでは、ご担当の方にご負担をおかけしました。重ねて御礼申し上げます。今年度皆様からいただいた調査結果をご紹介します。

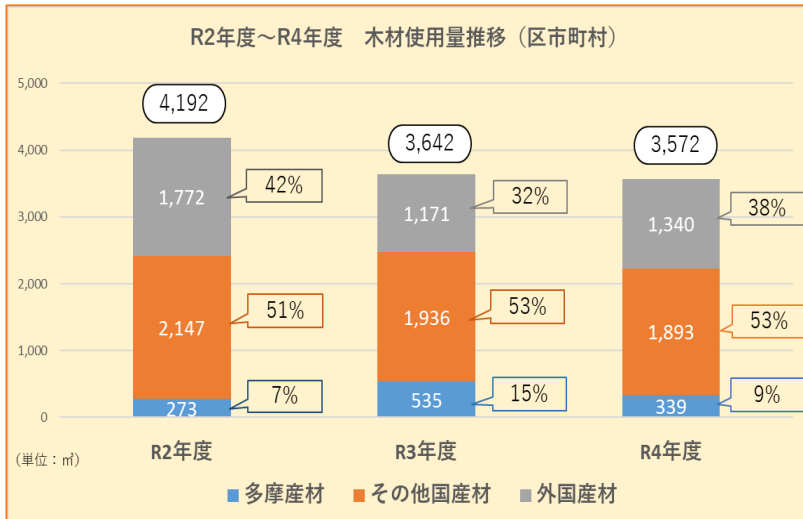
区市町村 過去3年間の木材使用実績

(単位：㎡)

	R2年度	R3年度	R4年度
外国産材	1,772	1,171	1,340
その他国産材	2,147	1,936	1,893
多摩産材	273	535	339
合計	4,192	3,642	3,572

令和4年度は、前年度に比べ、木材使用量はわずかに減少。また、残念ながら木材使用全体に占める多摩産材の割合が減少し外国産材の割合が増加しました。

令和6年度は森林環境税徴税が開始します。国産木材及び多摩産材の活用に更なるご理解とご協力をお願いします。



(3) 令和5年度「自治体職員多摩産材流通現場等見学会」

10月16日に森林環境譲与税ご担当者様にメールでご案内したとおり、東京の森林・林業を知ってもらい、多摩地域の森林整備や多摩産材活用推進の契機とすることを目的として、多摩産材の伐採現場や製材工場等木材流過程を見学する「多摩産材流通現場等見学会」を開催いたします。募集締切は**10月30日**としています。皆様の積極的なご参加をお願いします。

<見学予定地>

第1回 (11月8日水曜日)

- ①日の出町伐採現場
- ②多摩木材センター (原木市場)
- ③沖倉製材所 (製材工場)
- ④東京都農林水産振興財団青梅庁舎 (少花粉スギ採種園)
- ⑤東京都農林水産振興財団貯木場 (原木貯木場)

第2回 (11月22日水曜日)

- ①中央区の森矢沢地区 (整備森林及び木材利用補助金活用施設)
- ②檜原村農林振興施設 (木材利用施設)
- ③払沢の滝 (森林見学)
- ④Village Hinohara (木材利用施設)
- ⑤秋川渓谷瀬音の湯 (木材利用施設)

過去の見学会の様子



(4) 森林環境譲与税に関する広報活動の展開について

令和6年度からの森林環境税の課税開始を控え、ニュース報道やSNSなどの書き込みなどが増加し、今後ますます住民の皆様への関心が高まることが想定されます。そのため、森林環境譲与税の趣旨や効果を十分に理解いただくことが重要となっています。

各区市町村におかれましては①使途公表ホームページの工夫、②広報誌の活用、③独自の広報資料の作成、④事業箇所や施設・製品等への表示、⑤事業のプレスリリースなどにより、積極的な広報活動を展開いただきますようお願いいたします。

※ 林野庁作成の森林環境譲与税の広報取組事例集から抜粋

広報の取組例 ② 広報誌の活用（特集記事の掲載） 神奈川県 相模原市

- 神奈川県相模原市は「広報さがみはら」2021年10月1日号に特集「森を守るために木を使おう」を掲載。
- 森林資源を循環利用することの必要性や、市産材の利用、普及啓発の取組状況の説明とあわせて、森林環境譲与税の制度について紹介。

■ 広報さがみはら 2021年10月1日号



(相模原市HP) https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_project/00_common/koho/sagamihara20211001.pdf

9

広報の取組例 ③ 独自の広報資料の作成（パンフレット、チラシ）

- 千葉県市川市では、森林環境譲与税の仕組みを解説するチラシを作成し、HPに掲載。
- 静岡県掛川市では、森林の働きや整備の必要性を解説するパンフレット「森を守る仕組みと森林環境税」（全23頁）を作成し、市内小中学校、図書館に配布するほか、HPに掲載。

【千葉県 市川市】

2019年4月
～日本の森林を未来につなぐ～
森林環境税・森林環境譲与税ってなに？

森林環境税・森林環境譲与税は、適宜換算ガスの排出削減などを目的として、未整備の森林を市町村が整備するために導入されるものです。市内には、山林所有者や環境活動団体のご協力により整備の森林はほとんどありません。健全な森林を維持するためには、「植える」⇒「育てる」⇒「使う」といった「森林の循環サイクル」を進めることが重要であるため、本市では、木材を積極的に「使う(活用する)」取組を進めてまいります。

◆ どんなくみなの？ ◆ (各市町村に交付)

森林環境税	森林環境譲与税
国民1人※1年1,000円	年約1,800万円※2
納税義務者	国
	市川市
	令和6年度～

※1 対象者は納税義務者の方となります。
※2 市への譲与額は、人口・人工林面積、林業就業数で決定されます。

◆ 何につかうの？ ◆ 使う⇒森の循環サイクルを促進

- 公共施設の机、椅子等の木材を用いた製品を購入する
- 公共施設の建築資材として木材を利用する など
- ※3 森林環境譲与税の活用に関する取組は、各自治体の取組で事業を推進し実施することがあります。

◆ 今後はどうするの？ ◆

- ① 基金を作り、積み立てます。
- ② 千葉県のガイドラインを参考に、使いみちを決めていきます。使いみちは公表する義務があります。

【お問い合わせ先】
市川市 環境課
森林環境譲与税課
047-712-4307

(市川市HP) <http://www.city.ichikawa.lg.jp/env/09/0000358473.html>

【静岡県 掛川市】

かけがわの
森林と木材

森林を守る仕組みと森林環境税

掛川市

(掛川市HP) https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/fs/2/0/6/8/2/5/_/_.pdf

(5) 多摩産材利用促進プロジェクト 令和4年度事例

多摩産材と触れ合う場を創出し、更なる利用拡大を図るため、区市町村によるモデル的な公共施設整備に対して支援するこの事業は、令和4年度は14区市町村22事業に対して実施しました。
(令和5年度は13区市町村23事業の予定) 今回は中野区の事例をご紹介します。

中野区

公立小学校の什器整備



(6) MOCTIONインタビュー企画動画

地球温暖化対策、SDG'S等々これら取組が大事なものは分かっている。でも何から手をつければいいのかわからない。大きな取組、費用がかかるプロジェクトは提案しても組織の中で通りにくい。ならば、小さなことからコツコツと（どこかで聞いたフレーズですが...）。皆さんの中にも、森林環境譲与税使途について似たような気持ちになったことはありませんか？土砂災害を経験したことから、何かできることはないかと考え続けて起業までしてしまった方の発想過程は、皆さんの脳の隅っこに“！”を点すかもしれません。

MOCTIONインタビュー企画の動画をぜひご視聴ください。

「森林循環の最前線」・「企業ができる森への貢献」

YouTube動画
各々約25分



(7) MOCTION 企画展示

木材の大消費地である東京での更なる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION（モクシオン）」。

一定期間ごとに、全国各地の木材製品の展示が行われています。

9月28日～10月10日 長野県

10月12日～10月24日 大阪府



長野県はMOCTION初出展。多摩産材でなじみのスギやヒノキよりもカラマツやアカマツを使用した製品が多く並ぶ。建材から玩具や日用品までバリエーション豊富。さすが全国3位の森林県。



今回の大阪府の展示は、木育系什器・玩具が主体。無塗装、木目の表情、温かな手触り、爽やかなかおり。ヒノキの良さを引き出した製品が並ぶ。親と子・園児と保育士の交わす笑顔が浮かびます。

10/26～11/7は秋田県、11/9～11/21は熊本県の企画展示となります。ご来場をお待ちしています！

ちょこっとコラム（ご存知でしたか？こんなこと）

“銀杏の実なぜあんなにクサイ？”

前月号の冒頭ごあいさつ文では金木犀の香りに触れましたが、先日公園で銀杏のあのクサイ匂いに遭遇。植物は綺麗な色や甘い香りで鳥や虫などの動物を呼び寄せ、種や花粉を運んでもらい繁殖すると思っていたのになぜ？と思っていたら、NHKの「チコちゃんに叱られる」が教えてくれました。「クサクても、恐竜に食べてもらえばよかったから～」だそうです。確かに恐竜なら食べちゃいそうです。イチョウの誕生は約2億5,100万年前だそうです。イチョウの木はそんな大昔から生えていたのですね。

「WOOD LETTER Moku推し（ウッドレター モクオシ）令和5年10月vol.43」

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一庁舎21階中央
東京都産業労働局農林水産部森林課 森づくり推進担当
Tel.03(5320)4897(直通) 担当:荒川、徳田、本多、中田

森林環境譲与税はもとより、多摩産材の利用等東京の森林・林業に関することにつきましてもお気軽にお問合せください。